
平成24年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

平成24年3月8日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成24年3月8日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 1号 平成23年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)の専決処分
について
- 日程第 2 議案第 2号 財産の取得の変更について
- 日程第 3 議案第 3号 須恵中学校耐震補強工事の施工について
- 日程第 4 議案第 4号 平成23年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 5 議案第 5号 平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議案第 6号 平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第 7号 平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第 8号 平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第 9号 平成23年度須恵町水道事業会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 平成23年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)の専決処分
について
- 日程第 2 議案第 2号 財産の取得の変更について
- 日程第 3 議案第 3号 須恵中学校耐震補強工事の施工について
- 日程第 4 議案第 4号 平成23年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 5 議案第 5号 平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議案第 6号 平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第 7号 平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第 8号 平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第 9号 平成23年度須恵町水道事業会計補正予算(第3号)
-

出席議員(14名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 田ノ上 真 | 2番 百田 輝子 |
| 3番 松山 力弥 | 5番 田原 重美 |
| 6番 荒木 敏光 | 7番 吉本 實 |
| 8番 合屋 伸好 | 9番 今村 桂子 |
| 10番 三上 政義 | 11番 柴田 真人 |

12番 長澤 誠司

13番 藤石 豊

14番 原野 敏彦

15番 三角 良人

欠席議員 なし

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一

係長 平山 幸治

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・中嶋 裕史

副町長・・・・・・・・・・稲永 張美

教育長・・・・・・・・・・平松 秀一

理事(出納課)・・・・・・・・印藤 勝人

理事(健康福祉課)・・吉松 清

理事(教育次長)・・・・・・・・安河内 亮三

総務課長・・・・・・・・・・今泉 俊裕

まちづくり課長・・・・・・・・吉松 良徳

税務課長・・・・・・・・・・百田 順二

健康福祉課長・・・・・・・・畑江 達也

上下水道課長・・・・・・・・今泉 智明

建設産業課長・・・・・・・・安川 敏幸

住民課長・・・・・・・・・・安部 健一

~~建設産業課付課長・・・・・・・・安河内 久人~~

子ども教育課長・・・・・・・・稲永 修司

子ども教育課付課長・・猪股 清貴

社会教育課長・・・・・・・・川津 政文

総務課課長補佐・・・・・・・・満行 誠

監査委員・・・・・・・・・・百田 清二

午前10時00分開議

議長（三角 良人） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

ここで、安河内建設産業課長より欠席の届け出がっておりますので御報告します。

これより議事に入ります。

日程第1．議案第1号

議長（三角 良人） 日程第1、議案第1号平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋議員。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第1号平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算書1ページになります。これは、議員全員による視察を行いました。糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合林道開設工事のり面形成工事に伴い、須恵ダムが汚濁したことにより、第二浄水場からの給水に濁りが生じたため、その対処策として、40メートルと60メートル、計100メートルの汚濁防止膜設置費用700万円の専決処分であります。

審議内容ですが、耐用年数については3年であるが、そのころには、のり面の草も定着しているとの答え、財産組合の補償に関しては、現在報告済みで、前向きな対処になるだろうとの答えです。

なお、今後の水源バックアップといたしまして、下流からの源水ポンプアップの調査費500万円を計上することとなっております。

委員会全員賛成で承認いたしました。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第1号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は承認です。よって、議案第1号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第1号平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分については、委員長報告のとおり承認されました。

日程第2．議案第2号

議長（三角 良人） 日程第2、議案第2号財産の取得の変更についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村議員。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第2号財産の取得の変更について、文教厚生員会の審査報告をいたします。

議案書2ページをお開きください。今回の財産の取得変更は、第二幼稚園の建設用地を追加取得するものです。

追加取得する財産は、土地、須恵町大字旅石字篠堀560番、宅地164.17平方メートル、取得額600万円及び建物移転補償費一式の180万円です。

追加取得の理由は、詳細設計の過程で、15平方メートルで予定していた倉庫を54平方メートルへと大型化する必要が生じたので、園庭をより有効に活用するために、調整池とあわせて配置の検討がなされましたが、どうしても手狭となるため、追加で買収をするものです。

買収の単価は、さきを買収した計画地同様で、坪12万円ということです。

移転補償金180万円について、その内訳は、建物移転費62万4,000円、電気工事費29万4,000円、会社移転登記費20万円、インターネット移転費10万円、印鑑・印刷物作成費11万円、諸手続費用5万円、引っ越し片づけ費10万円、水道管引き込み費25万円ということです。

通常は、コンサルタントに委託して算出しますが、今回は時間と費用がかかるため、建設産業課で積算されております。

移転補償費が高過ぎるのではないかと質問がございました。回答は、建物が大きいため、そのままトラックに載せられず、解体して運搬する必要があり、その解体・組み立ての費用及び建物内の電気配線取り回しなどの割高になる要因があり、この金額になるということでした。

文教厚生員会全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第2号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第2号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第2号財産の取得の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3．議案第3号

議長（三角 良人） 日程第3、議案第3号須恵中学校耐震補強工事の施工についてを議題とし

ます。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋議員。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第3号須恵中学校耐震補強工事の施工について、総務建設産業委員会の報告であります。

議案書は、5ページから8ページになっております。補助申請上、23年度に計上し、繰越明許により次年度施工とするものであります。

工事内容は、鉄骨ブレース設置、耐力壁増設及びはり補強です。震度6くらいに耐える構造になります。

事業費は、1億3,707万4,000円で、うち、国庫補助の割合は約55%で、残りは町債と、一部、一般財源となります。

工期は、平成24年5月末から25年3月末までで、夏休みに加え、土日も利用いたします。

なお、契約については、5月に臨時会を開催する予定でございます。

以上、総務建設産業委員会全員賛成で可決いたしました。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。 討論なしと認めます。よって、議案第3号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第3号須恵中学校耐震補強工事の施工については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 . 議案第4号

議長（三角 良人） 日程第4、議案第4号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。合屋委員長。

予算審査特別委員長（合屋 伸好） 議案第4号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第4号）について、議長を除く議員全員によります予算審査特別委員会の報告でございます。

別紙補正予算書4ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,832万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億8,569万円とする。

第2条、地方債の補正は、第2表による。

第3条、繰越明許費は、第3表による。

8ページをお願いいたします。第2表の地方債補正でございます。追加は、第二幼稚園建設事業債限度額3,250万円、須恵中学校耐震補強事業債限度額が6,110万円、須恵東中学校用地取得事業借換債の限度額7,460万円となっております。

変更については、臨時財政対策債が378万円の減額、一般会計出資債が110万円の減額、消防施設整備事業債が170万円の減額で、合計658万円の減額となっております。

9ページをお願いします。繰越明許費は、議案第3号の分でございます。

続きまして、事項別明細により、款ごとに金額の大なるものを抜粋いたします。

まず、10ページ、1款地方交付税は、留保分の全額計上が主なものとなっております。

12ページ、13款は2節須恵中耐震工事費の約55%補正が主なものでございます。13款国庫支出金と、次の、12ページ14款県支出金では、法改正に伴い、子ども手当に係る減額が主なものとなっております。17款繰入金は、財調に戻す1億円が主でございます。

18ページ、19款諸収入では、落札残3,000万円弱の減額補正です。20款町債は、第2表、第3表で説明のとおりとなっております。

続いて歳出でございますが、24ページ、3款1項1目28節中の国民健康保険特別会計繰出金の決算見込みによる増額が主なものとなっております。なお、確定は専決処分となる予定でございます。

32ページです。4款衛生費では、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金が3,000万円ほど減額になっております。

36ページ、8款土木費では、2項で内原・大谷線工事請負費の落札残が2,837万8,000円の減です。

40ページ、10款教育費ですが、須恵中耐震工事費の全額補正と、42ページ、12款公債費では、東中用地取得借りかえで利率6.2%から1.1%となり、680万円ほどの財政効果となる見込みでございます。

審査内容であります。歳出の8款上須恵口バスカットの400万円の減額の理由については、県事業になったための不用額で、用地買収済みとの答え。10款中学校費では、屋根、雨どい、外壁等の劣化に対し、相応の対処に努めるとの答え。

また、2款のまちづくりに関するものと、8款の都市計画に関する委託料は、まちづくりに重要なので極力執行してほしいとの要望があります。

なお、3款第二幼稚園建設事業費についての質問がありましたが、文教厚生委員会の報告と同様でございます。

以上、予算審査特別委員会全員賛成で可決いたしました。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第4号について採決に入ります。本案に対する委員長報告は可決です。よって、議案第4号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第4号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5．議案第5号

議長（三角 良人） 日程第5、議案第5号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村議員。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第5号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の文教厚生員会の審査報告をいたします。

歳入歳出補正予算書44ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,736万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ29億7,765万1,000円とするものです。

事項別明細で説明いたします。

47ページの歳入につきましては、1款1項国民健康保険税は、1月末の収納額で決算見込みが立てられ、1,428万1,000円増額されております。

49ページ、3款1項2目療養給付費等負担金と、51ページ、2項1目財政調整交付金は、2月の国の変更申請に基づき補正がなされ、本年度、財源不足は、一般会計より1億3,000万円繰り入れられておりますので、2億6,180万円減額されております。

51ページ、4款療養給付費交付金、6款県支出金、7款共同事業交付金の補正は、決算見込みにより補正されております。

53ページ、8款1項1目一般会計繰入金は、法定内繰入金の確定による補正と、3節一般会計繰入金1億3,000万円の補正は、23年度決算見込みにより財源不足が出ておりますので、今回、一般会計より補てんされております。

57ページ、歳出ですが、2款1項療養諸費、2項高額療養費、3項出産育児諸費、4項葬祭諸費の補正は、4月支払いまでの医療費の見込み額により増減補正されています。

59ページ、7款共同事業拠出金は、各拠出金の確定見込みによる補正と、61ページ、8款1項1目特定健康診査等事業費の減額補正は、実績による委託料の減額であります。

文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第5号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第5号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第5号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6．議案第6号

議長（三角 良人） 日程第6、議案第6号平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村議員。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第6号平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の文教厚生委員会の審査報告をいたします。

歳入歳出補正予算書63ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ905万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億3,010万9,000円とするものです。

事項別明細で説明をいたします。

66ページの歳入につきましては、1款1項後期高齢者保険料は、決算見込みにより特別徴収保険料と普通徴収保険料の減額補正がなされております。4款1項1目一般会計繰入金の補正は、人件費が補正されておりますので、事務費繰入金が増額補正されております。

68ページの歳出の補正は、1款1項総務管理費において人件費の補正、2項、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の補正は、保険料の収納見込みと保険基盤安定繰入金の確定により減額補正されております。

文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第6号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第6号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第6号平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7・議案第7号

議長（三角 良人） 日程第7、議案第7号平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第7号平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算書70ページでございます。平成23年度須恵町公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,407万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,681万8,000円とする。

第2条、地方債の変更は第2表による。

第3条、繰越明許費は第3表による。

73ページ、地方債補正でございます。多々良川流域下水道建設負担金分制限額が確定により460万円の減額、同じく公共下水道分限度額が工事量の減により3,800万円の減額で、合計4,260万円の減額となっております。

74ページをお願いいたします。繰越明許費270万円は、県道志免・須恵線、いわゆるスマートインター付近の道路であります。構造変更による工期変更により繰越明許をするものでございます。

また、75ページ、歳入でございますが、先ほどの地方債補正分でございます。8款で減額がされ、77ページ、歳出では、2款で同額の減額がされているものが主なものでございます。

なお、一般会計からの繰り入れが1,291万5,000円減額されております。

以上、総務建設産業委員会全員賛成で可決いたしました。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第7号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第7号平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8．議案第8号

議長（三角 良人） 日程第8、議案第8号平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第8号平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算書81ページでございます。平成23年度須恵町公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ217万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,431万7,000円とする。

84ページ、歳入は実績見込み、86ページ、歳出は決算見込み及び執行残等でございます。

総務建設産業委員会全員賛成で可決をいたしました。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第8号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第8号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第8号平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9．議案第9号

議長（三角 良人） 日程第9、議案第9号平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第9号平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

補正予算書88ページでございます。第1条、平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予算額を次のとおり補正する。

1,123万円の減額補正は、執行残が主なものとなっています。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,629万8,000円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。

収入支出とも、すべて国庫補助の減額に伴う工事量の減によるものでございます。

総務建設産業委員会全員賛成で可決いたしました。

議員（3番松山 力弥） 議長。

議長（三角 良人） はい。

議員（3番松山 力弥） 3号と1号の間違い。補正予算1号を、第3号への訂正。

議長（三角 良人） 最初、最初。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） ああ、ごめんなさい。第1条のところですね。平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）に訂正をお願いいたします。

ありがとうございます。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第9号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第9号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第9号平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本会議終了後、広域行政調査特別委員会を開催しますので、委員の方は特別会議室にお集まりください。

次の本会議は、3月9日午前9時に再開します。

本日はこれにて散会します。

午前10時34分散会